

学 校 通 信

No. 1 2 令和3年9月1日（水）鈴鹿市立白子小学校

2 学期開始にあたって

新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、制限の多い夏休みではあったと思いますが、今のところ大きなけがや病気の報告も聞いておりません。（ひとまず、安心しております）

しかし、残念ながら初日から時間差での分散登校となり、白子小学校の子どもたち全員が揃う日は少し先になってしまいました。9月当初の日程等につきましては、8月25日にメール配信でお知らせしました通りですが、本日再度『緊急事態宣言』を踏まえた小中学校における2学期当初の対応について」を配布しましたので、ご確認ください。保護者の皆様におかれましては、戸惑いやご心配等がおありのことと思いますが、何卒ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

さて、一日も早い新型コロナウイルス感染拡大の収束と通常通りの教育活動の再開を願うところです。2学期は「芸術の秋」「読書の秋」等、様々なことに挑戦・集中しやすい時期でもあります。一人ひとりの子どもたちにとって安全で安心して過ごすことができる環境づくりと共に、2学期が「実りの秋」になるよう、しっかり指導していきたいと思います。ご家庭でも励ましの声をかけていただき、スムーズに学校生活のリズムに戻るようご支援をよろしくお願いいたします。

★白子小学校の子どもたちへ★

1学期の終業式では、「元気よく挨拶し、何事も丁寧に、やる気をもって、夏休みにしかできないことをたくさんし、『今日もよかった』と思える毎日を過ごしてください。」という話をしたのですが、どうでしたか？

さて、分散登校・オンライン授業からの2学期のスタートとなりました。直接顔を見ることができないのは寂しいですが、先生たちは「オンライン授業」に向けて、頑張って準備や練習をしました。学校からお家にいる皆さん一人ひとりに、心を寄せて授業をしますのです、皆さんも頑張ってください。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、これまでと同じように、検温カードの記録・マスク着用・手洗い等をしっかりしましょう。

◆9月行事予定

9月		
日	曜日	行 事 予 定
1	水	2学期始業式 時間差分散登校
2	木	地区別分散登校
3	金	地区別分散登校
6	月	オンライン授業（～10日）
8	水	スクールカウンセラー来校日 (10:00～17:00)
13	月	委員会
16	木	学校運営協議会③【延期】
20	月	敬老の日
23	木	秋分の日
25	土	運動会【10月2日へ延期】
28	火	スクールカウンセラー来校日 (10:00～17:00)

*上記の予定は変更する場合がありますことをご了承ください。

*運動会の日程が変更しましたので、ご注意ください。時間設定や競技内容等は、以前お伝えしたものと大きく変更しない予定です。

◆鼓ヶ浦中学校区人権教育研修会・生徒指導交流会（８/２）がありました

鼓ヶ浦中学校区の幼稚園、小・中学校（白子幼・鼓ヶ浦小・愛宕小・白子小・鼓ヶ浦中）の連携を深め、課題等を共有し、途切れのない指導・支援につなげるため、毎年夏季休業中に行っています。年度によって輪番で会場校が変わり、今年度は白子小が会場となり、多くの先生方に来校いただきました。研修会は次のような流れで行いました。

前半 講演会（６つの教室に分かれリモートで実施）

テーマ「ネットトラブルから子どもを守る」

講師：三重県警察本部生活安全部少年課 少年育成係 坂口 直也さん

鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課 人権教育センター 萩 宗典さん

後半 ６つの分科会に分かれ、児童生徒の様子について交流をしました。

講演会では、坂口さんから、誤解を受けるようなメッセージのやりとりによって生じた仲間外れ等の事例を紹介していただき、自分の気持ちを正しく伝え、また相手の気持ちを思いやる言動の大切さについてお話を聞きました。「三重県警察公式チャンネル」でもネットトラブル防止等の You Tube 動画が視聴できるそうです。

その後、萩さんから、こういったネットトラブルに対する指導の在り方についてお話がありました。「スマホを使うときは気を付けましょう。」といった子どもたちへの注意喚起や啓発だけで終わるのでなく、主体的に相手の立場を考えて実践行動できるための学びの必要性を訴えられました。そして、匿名性のあるネット上では感情的な言動が強く露呈する傾向があるため、日々の生活の中で互いの人権が尊重されているのか、敏感に感じ取ったり、見つめたりすることができる人権感覚をしっかりと身につけることが大事だと話されました。

研修会后、今後、益々発展・浸透していくネット社会の将来を見据え、現実社会の中で想像力を働かせて、自ら考え、行動できる子どもたちに育ってほしいという思いをもちました。



◆新型コロナウイルス感染症対策について

～「三重県 緊急事態措置」を踏まえて～

８月２５日から、三重県が緊急事態宣言の対象区域に追加されることが決定されました。各家庭におかれましても、引き続き下記の感染症対策と健康管理の徹底をお願いします。

- ・検温・三密回避・マスク着用・手指消毒・換気等基本的な対策を徹底してください。
- ・発熱等の風邪症状がある場合はもちろん、日頃の体調と比べておかしいと思う症状があれば、できる限り早期に医療機関への相談・受診をお願いします。
- ・休日等における移動については、慎重に検討し、感染リスクが高くなる場合は移動を避けると共に、やむを得ない場合は感染症対策の徹底をお願いします。
- ・お子さん・ご家族の方が濃厚接触者・接触者となった場合（PCR検査等を受けることとなった場合）、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、すぐに学校までご連絡ください。